

Ⅱ 施 策

第二次富士市教育振興基本計画で掲げる方針に基づき行う本年度の取組について記載しています。

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

〔施策の柱1〕 新たな時代に対応する取組の推進

本年度は、第二次富士市教育振興基本計画（令和4年～令和13年度）に基づく教育行政の実施3年目となります。今日の教育を取り巻く環境においては、Society5.0¹時代の到来や、誰一人取り残さない教育の実現を目指した教育機会の確保、少子化による児童生徒数の減少等、適切に対応すべき喫緊の課題が山積しています。

新たな時代を生き抜く子どもたちには、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、ウェルビーイング²の創り手となることが求められています。これらの教育を取り巻く環境の変化や、求められる資質・能力の育成に対応し、子どもたちにとって豊かな学びに直結する、新たな時代に対応する教育の土台ともいべき基盤づくりを推進していきます。

GIGAスクール構想³がスタートして3年が経過し、小・中学校ではICTを効果的に活用した授業の実践や研究に取り組んでまいりました。この取組を生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子ども一人一人が主体となった授業づくりを目指していきます。

学びの連続性を意識した教育の推進においては、全ての中学校区で小中一貫教育⁴を実施し、小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通して、各中学校区の特色ある教育活動を推進します。また、9年間切れ目なく質の高い教育活動の推進を目指すため、各種研修会等で、教職員への周知を図ります。さらに、園小連携⁵をよりよく図るため、研究指定校や園小連携部会における取組を通じて、接続期における支援策等について研究を進めます。

学校と地域の連携・協働に関する取組では、新たに中学校6校に学校運営協議会を設置し、市内全小中学校をコミュニティ・スクール⁶とします。保護者や地域住民の声を積極的に生かして、特色ある「地域とともにある学校づくり」を一層推進し、学校と地域が共に発展していくことを目指します。

義務教育9年間をつなぐ「たての接続」とコミュニティ・スクールをはじめとした「よこの連携」が全ての校区に網目のように広がり、児童生徒が多様な人々とつながることで、豊かな心の醸成や学びの充実が図られるよう、努めてまいります。

¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

² 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

³ 児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための構想。

⁴ 小・中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小・中学校で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う教育。

⁵ 幼稚園・保育園・認定こども園等の就学前教育・保育機関と、小学校による、子どもの一貫した教育を進めるための連携。

⁶ 学校と地域住民、保護者の協働による学校運営が可能となる「地域と共にある学校」を実現するための仕組み。

部活動では、「富士市中学校部活動ガイドライン⁷」に基づいた適正な部活動運営に努めるとともに、「部活動の地域連携及び地域移行」を視野に入れ、子どもたちにとって持続可能で望ましい部活動の在り方を検討してまいります。

更に、青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」や、文化財の計画的な保存活用についても、更なる発展を目指し、推進してまいります。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】 Society5.0 に対応する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事や外部講師、ICT 支援員等による様々な研修の機会（校内研修、アフター5 講座⁸等）において、教職員の資質能力向上を目指す。 指導主事訪問等を通して、個別最適で協働的な学びを実現するための授業づくりの視点を示し、各校での実践や授業改善につなげる。 <p>☆GIGA タブレットの次期更新に向けた準備を開始する。</p>
<p>【指標に関する取組】 多様なニーズに対応した情報教育研修会の充実 【指標】 教員の ICT 活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 【R5 実績/ R6 目標/R8 目標】 85.9%/92%/100%</p>
<p>【施策②】 学びの連続性を意識した教育の推進</p> <p>☆小中一貫教育の全校実施とその取組の検証方法の検討をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中合同研修や市主催の各種研修会等において、本市の目指す小中一貫教育について説明をすることで、教職員の理解を深める。 児童生徒・教職員の協働活動や小中合同行事等、施設分離型での取組内容やその成果を広報し、小中一貫教育推進につなげる。 小学校において幼児期の育ちを生かした授業づくりを研究する。
<p>【指標に関する取組】 教職員同士の協働による、連続性や系統性のある学習支援や生徒支援の充実 【指標】 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合 【R5 実績/ R6 目標/R8 目標】 97.6%/100%/100% 【追加指標】 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる教職員の割合 【R5 実績/ R6 目標/R8 目標】 88%/92%/100%</p>



ICT を効果的に活用した授業の実践



幼児期の育ちを生かした授業づくり

⁷ 中学校の部活動において、教育的価値を大切にしながら、時代や社会の流れに合ったこれからの部活動の在り方について見直しを図るため、富士市部活動在り方委員会において策定した。

⁸ 急速な社会変化と教職員のニーズに対応する自主参加型研修。

【施策③】地域とともにある学校づくり

☆中学校6校を新たにコミュニティ・スクールに指定し、市内全小中学校において地域とのつながりを強化する。

- ・地域の声をより学校づくりに生かし、子供の地域行事やボランティア活動への参画、協働活動の促進等について研究を進める。
- ・CSディレクター⁹定例会を開催し、地域と学校がよりよくつながっていくよう地域の特色に応じた取組等の情報共有をし、協議会の円滑な運営や地域と学校の連携・協働の在り方について研究をする。
- ・市立高校学校運営協議会を開催し、地域住民や保護者等の声を学校運営に活かす。
- ・市立高校では、「人工芝で遊ぼう」や「学校で学ぼう！遊ぼう！」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。

☆部活動の地域移行・地域連携の動きをさらに推進するため、協議会を開催する。

☆いくつかのスポーツ団体や文化活動団体に委託し、部活動の地域移行・地域連携のモデル事業を実施する。

【指標に関する取組】

コミュニティ・スクールの充実

【指標】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】100%/100%/100%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】56.3%/70%/100%

その他の事業

- ・教育委員研修（今日的な課題研究、学校・教育施設等の視察）の実施
- ・教育委員会広聴事業「ふじの教育懇談会」の実施
- ・「キズナ学習」を核とした青少年体験交流事業の実施（詳細はP18・P20）
- ・文化財の計画的な保存・活用の推進（詳細はP23～P24）



学校運営協議会の様子



子供の地域行事やボランティア活動への参画

⁹ コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

〔施策の柱2〕 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

私たちを取り巻く社会情勢や教育環境は、急速な情報化、技術進歩の中、より良い社会や学びを他者との協働の中で創り出す時代へと移り変わってきました。そのような中、誰もが未来を拓く力を身に付けられる、誰一人取り残さない社会を目指した質の高い教育が求められています。

そこで、SDGs¹⁰未来都市である本市では、輝く未来を拓く人を育むためのESD¹¹の推進を図るため、民間企業と共同で「子ども社会体験科『しくみ～な¹²』」を試験的に導入し、社会の仕組みを体系的に学ぶ学習活動を通して、「自分と社会の幸せを両立ししなやかに生きる力」、「地域社会・経済の担い手となる意欲」などを育てていきます。令和6年度は異なる学校の職員が4回程度集まり、共同で富士市型のカリキュラムを作成し、いくつかの学校で実践します。

特別支援サポート員¹³や生徒指導サポート員¹⁴を学校の規模や児童生徒の状況を考慮して配置するとともに、「特別支援教育センター」を拠点に、子どもや保護者の困り感に寄り添った早期支援、早期対応を行っていきます。さらに、特別支援教育の専門研修の実施及び専門職や関係機関との連携、巡回学習相談の充実等により、子ども一人一人の特性に応じた教育的支援を行います。令和8年度から通級指導教員が基礎定数化¹⁵されることを見据え、担当教員が該当児童生徒の在籍校を訪問し、在籍校で指導を受けられる児童生徒の割合を計画的に増やしていきます。

さらに、多様性を大切にする社会意識の高まりや、外国人児童生徒数の増加に伴い、外国人児童生徒の在籍校での支援を充実させるとともに、令和5年度新規開設した田子浦小国際教室の開級日を週2日から4日に増やし、支援を希望する児童生徒への個別指導を行うことで、個に応じたきめ細かな日本語指導や教科指導を行っていきます。

近年、困難を抱える子どもや青少年の数は増加の一途をたどっています。多岐にわたる悩み事の解消に向けて、学びのセーフティネットの充実を図るとともに、「ステップスクール・ふじ」において、児童生徒が心穏やかに過ごせる時間と居場所の提供を心掛け、若者相談窓口「ココ☆カラ」においてはノート・ひきこもり・不登校などの社会生活を営む上で困難を抱える若者及びその保護者等を支援していくなど、これからも子どもや青少年、一人ひとりの思いや立場を十分に尊重し、寄り添いながら、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立していけるよう、個に応じた適切で細やかな支援をしていきます。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】SDGs達成に向けた取組の推進

- ・各教科等におけるESDの推進を図る。
- ・研修会等において各教科等におけるESD実践の情報共有、研修の機会を確保する。
- ・学校と地域の連携強化を推進する。
- ・民間企業と共同で、社会の仕組みを体系的に学ぶ「子ども社会体験科しくみ～な」を試験的に導入する。
- ・学校図書館におけるSDGs関連の資料を整備する。
- ・市立高校2年次後半の課題解決型学習「究タイム」において、生徒一人一人がSDGsに関連付けたテーマを設定して、課題解決に取り組む。

【指標に関する取組】

SDGsの達成に向けた教育活動の充実

【指標】「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】73.9%/80%/90%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】58.2%/65%/80%

¹⁰ SDGsとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。

¹¹ ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」のこと。

¹² 学内授業と学外体験施設での社会活動を通して世の中の仕組みを学習すること。

¹³ 通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒の対応にあたる特別支援教育サポート員と、特別支援学級に配置される特別支援学級サポート員のこと。看護師資格や介助員の資格を持ったサポート員も含む。

¹⁴ 主として中学校に配置されるサポート員。不登校生徒の対応や通常学級で困り感を持っている生徒の対応などにあたる。

¹⁵ 平成29年から令和8年度までの10年間で段階的に通級による担当教員を該当児童生徒13人に1人とする施策。

<p>【施策②】 特別支援教育の充実</p> <p>☆通級指導教室の増級（発達支援：吉原第一中学校、今泉小学校（教育プラザ内）言語：富士見台小学校）とサテライト校¹⁶の設置（小中合わせて12校）</p> <p>☆特別支援学級担任、通級指導教室担当者を対象とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員を対象に、特別支援教育に関する研修を実施し、理解を深める。 ・特別支援教育学習相談員¹⁷（巡回学習相談員）を配置し、通常学級に在籍する特別に支援が必要な児童生徒の特性に応じた教育的支援の充実を図る。 ・特別支援サポート員の計画的な配置による個別支援体制の充実を図る。 ・特別支援教育センターの小1支援や、低学年における読み書き支援の充実を図る。 ・特別支援学級の新設（自閉・情緒学級：今泉小学校、鷹岡小学校、青葉台小学校、元吉原中学校、吉原北中学校）
<p>【指標に関する取組】</p> <p>特別支援サポート員の研修の充実</p> <p>【指標】 特別支援サポート員等の研修満足度（5段階評価の平均値）</p> <p>【R5実績/ R6目標/R8目標】 3.9/4.0/4.1</p>
<p>【施策③】 外国人等の児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が安心して学校生活を送り、中学校卒業後の進路選択に希望が持てるよう、特に日本語指導の必要な児童生徒への支援の充実を図る。 ・初期支援、訪問支援や国際教室での支援の質を向上させるため、支援員の研修を進める。 <p>☆令和5年度新規開設した田子浦小国際教室の開級日を週2日から4日に増やし、支援を希望する児童生徒への個別指導を充実させる。</p>
<p>【指標に関する取組】</p> <p>個に応じた日本語指導、学習指導の充実</p> <p>【指標】 日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」実施の割合</p> <p>【R5実績/ R6目標/R8目標】 69.4%/70%/70%</p>
<p>【施策④】 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の運用による、相談業務の充実を図る。 ・「ステップスクール・ふじ」では、様々な理由により学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行う。
<p>【指標に関する取組】</p> <p>「ステップスクール・ふじ」の相談業務や運営の充実</p> <p>【指標】 ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合</p> <p>【R5実績/ R6目標/R8目標】 100%/100%/100%</p> <p>【追加指標】 富士市内の不登校児童生徒のうち、ステップスクール・ふじを利用した児童生徒の割合</p> <p>【R5実績/ R6目標/R8目標】 13.7%/30%/30%</p>
<p>その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング講座、保護者教室、合同相談会の開催 ・富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営 ・困難を抱える若者やその家族を支援する人材「若者サポーター」の育成

¹⁶ 通級指導教室担当教員が、巡回指導をする学校。

¹⁷ 子ども一人一人のニーズを把握し、必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など、子どもの支援を実施する者の相談を受けたり、助言したりする役割を担う。

〔施策の柱3〕 安全・安心で充実した教育環境の提供

現在、建築後30年が経過する学校施設の建物は全体の8割を占めるまでに至り、老朽化への対応が喫緊の課題となっています。

このような状況から、財政負担を平準化し、中長期的な維持管理費の削減を図るため、「富士市学校施設長寿命化計画¹⁸」に基づき、長寿命化改修を確実に進めているところであります。

本市の学校施設長寿命化の実施計画も策定後3年を経過していることから、次期計画のための見直しも行いながら、本年度も引き続き、校舎の屋上防水、外壁改修、トイレ改修、校舎内部改修及び屋内運動場のリニューアル改修などの長寿命化改修を進めていきます。

また、誰もが安全に安心して学校施設を利用できるように、段差解消のためのスロープ整備やバリアフリートイレの設置なども進めていくとともに、児童生徒の学習環境をより早期に改善するために、昨年度からの対象となる特別教室への空調整備について、3年間の整備計画を1年間前倒して、今年度中に整備を完了させます。

さらに、他の中学校と同様に武道に取り組める環境を確保するために、岳陽中学校において多目的室も備えた武道場整備に着手します。

各施策の重点事業（☆新規事業）
【施策①】安全・安心な学校施設整備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の対象となる特別教室への空調設備を設置する。 ・避難場所である学校の屋内運動場にバリアフリートイレの設置をする。 ・児童生徒用トイレの洋式化、乾式化、非接触型水栓の設置等の改修を行う。
【指標に関する取組】 <u>トイレの洋式化やバリアフリートイレの設置推進</u>
【指標】バリアフリートイレの設置率 【R5実績/ R6目標/R8目標】73.2%/80%/80%
【施策②】より良い教育環境の維持・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・校舎や屋内運動場の屋上・屋根防水や外壁改修を行う。 ・教室の床・壁・天井などの内部改修を行う。 ・学校の適正規模・適正配置について検討を行う。
【指標に関する取組】 <u>学校施設ごとの長寿命化計画に基づいた施設の維持改修</u>
【指標】長寿命化計画の進捗率 【R5実績/ R6目標/R8目標】47.2%/67%/100%
その他の事業
☆武道に取り組める環境を確保するため、武道場建設工事の着工（岳陽中）
・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援（スクールタクシー等）の実施

¹⁸ 学校施設の長寿命化に必要な改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画。